

平成30年度 栃木県内定期予防接種の相互乗り入れ料金表（確定）

市町名 那須烏山市

| | |
|---------|---|
| 【問い合わせ】 | |
| 市町担当課名 | こども課、健康福祉課（ｲﾝﾌﾙｴﾝｻﾞ・高齢者肺炎球菌のみ） |
| 郵便番号 | 321-0526 |
| 住 所 | 那須烏山市田野倉85-1 （那須烏山市保健福祉センター内） |
| T E L | 0287-88-7116（こども課） 0287-88-7115（健康福祉課） |
| F A X | 0287-88-6069 |

| 種 別 | 年齢区分 | 委託料 （消費税含む） | 備考 |
|--------------------------------|------------------------------|----------------|--|
| ジフテリア、百日せき、急性灰白髄炎、破傷風（DPT-IPV） | 生後3月から生後90月に至るまでの間にある者 | 11,000 円 | |
| ジフテリア、百日せき、破傷風（DPT） | 生後3月から生後90月に至るまでの間にある者 | 5,500 円 | |
| ジフテリア、破傷風（DT） | 11歳以上13歳未満の者 | 5,000 円 | |
| 麻しん、風しん（MR） | 1期 生後12月から生後24月に至るまでの間にある者 | 10,500 円 | |
| | 2期 平成24年4月2日生まれ～平成25年4月1日生まれ | | |
| 麻しん | 1期 生後12月から生後24月に至るまでの間にある者 | 7,000 円 | |
| | 2期 平成24年4月2日生まれ～平成25年4月1日生まれ | | |
| 風しん | 1期 生後12月から生後24月に至るまでの間にある者 | 7,000 円 | |
| | 2期 平成24年4月2日生まれ～平成25年4月1日生まれ | | |
| 日本脳炎 | 1期 生後6月から生後90月に至るまでの間にある者 | 7,500 円 | 【特例対象についての注意】 ①平成7年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人で、20歳になるまでの間、定期予防接種の対象となります。 ②平成19年4月2日から平成21年10月1日までに生まれた人で、第1期（全3回）の接種を終えていない人は、9歳から13歳になるまでの間、定期予防接種の対象となります。 |
| | 2期 9歳～13歳未満にある者 | | |
| | 特例対象 9歳から20歳未満にある者 | | |
| 結核（BCG） | 1歳に至るまでの間にある者 | 7,000 円 | |
| 急性灰白髄炎（不活化ポリオ） | 生後3月から生後90月に至るまでの間にある者 | 10,000 円 | |
| 子宮頸がん | 平成14年4月2日～平成19年4月1日生まれ | 16,000 円 | 対象は、中学1年生～高校1年生相当の女子 |
| H i b（インフルエンザ菌b型） | 生後2月から生後5歳に至るまでの間にある者 | 8,500 円 | |
| 小児用肺炎球菌 | 生後2月から生後5歳に至るまでの間にある者 | 12,000 円 | |
| 水痘 | 生後12月～生後36月に至るまでの者 | 9,000 円 | |
| B型肝炎 | 1歳に至るまでの間にある者 | 7,000 円 | |
| 予診のみ | | 0 円 | |

特記事項

『請求書兼報告書』に押印する印鑑については、医療法人の場合は、法人印をご使用ください。

★以下の場合は、支払い不可となります。ご注意ください。

- ・対象年齢(年齢区分)に該当しない場合
- ・定期接種に該当しないと判断した場合